

堺第7－3区産業廃棄物最終処分場 維持管理情報(令和7年度)

1 埋め立てた産業廃棄物の各月ごとの種類及び数量
平成16年3月15日をもって産業廃棄物の埋立は終了しています。

2 擁壁等、遮水工及び浸出液処理設備の定期的な点検結果等

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
擁壁等 及び 遮水工	点検日	25日											
	点検結果<異常の有無>	無											
	—	—											
	必要な措置を講じた日とその内容	—											
浸出液 処理設備	点検日	毎日 (土・日・祝日を 除く)											
	点検結果<異常の有無>	無											
	—	—											
	必要な措置を講じた日とその内容	—											

3 水質検査結果

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1)最終処分場放流水	測定済											
(2)周辺水域の水質	—											

採取場所、採取年月日、結果の得られた日、結果は別紙1～3のとおり

4 残余容量
0 m³ ※すでに埋め立ては終了しています。

堺第7－3区 最終処分場放流水 水質調査結果（令和7年度）

別紙 1

				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取した日				R7.4.30											
測定結果が得られた日				R7.6.13											
分 析 項 目	単 位	排水基準 (法)	管理基準 (覚書) ※												
アルキル水銀化合物	mg/L	検出されないこと		-											
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	0.005以下		-											
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.03以下		-											
鉛及びその化合物	mg/L	0.1以下		-											
有機燐化合物	mg/L	1以下		-											
六価クロム化合物	mg/L	0.5以下		-											
砒素及びその化合物	mg/L	0.1以下		-											
シアン化合物	mg/L	1以下		-											
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.003以下		-											
トリクロロエチレン	mg/L	0.1以下		-											
テトラクロロエチレン	mg/L	0.1以下		-											
ジクロロメタン	mg/L	0.2以下		-											
四塩化炭素	mg/L	0.02以下		-											
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.04以下		-											
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	1以下		-											
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4以下		-											
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	3以下		-											
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.06以下		-											
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.02以下		-											
チウラム	mg/L	0.06以下		-											
シマジン	mg/L	0.03以下		-											
チオベンカルブ	mg/L	0.2以下		-											
ベンゼン	mg/L	0.1以下		-											
セレン及びその化合物	mg/L	0.1以下		-											
1,4-ジオキサン	mg/L	0.5以下		-											
ほう素及びその化合物	mg/L	230以下		-											
ふっ素及びその化合物	mg/L	15以下		-											
アンモニア、アンモニウム化合物 亜硝酸性化合物及び硝酸性化合物	mg/L	200以下		-											
水素イオン濃度	pH	5.0-9.0	5.0-9.0	7.4											
生物化学的酸素要求量	mg/L	60以下	40以下	5.6											
化学的酸素要求量	mg/L	90以下	60以下	17											
浮遊物質	mg/L	60以下	50以下	<1											
ノニルフェノール抽出物質含有量	mg/L	-		<0.5											
（鉱油類含有量）	mg/L	5以下		-											
（動植物油脂類含有量）	mg/L	30以下		-											
フェノール類含有量	mg/L	5以下		-											
銅含有量	mg/L	3以下		-											
亜鉛含有量	mg/L	2以下		-											
溶解性鉄含有量	mg/L	10以下		-											
溶解性マンガン含有量	mg/L	10以下		-											
クロム含有量	mg/L	2以下		-											
大腸菌数	CFU/ml	800以下		-											
窒素含有量	mg/L	120(日間平均60)以下	60以下	7.3											
磷含有量	mg/L	16(日間平均8)以下		-											
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10以下		-											

注）「＜」とは、報告下限（定量下限値）を下回っていることを表す。
 ※）管理基準（覚書）とは、大阪府が堺市と処分場の維持管理に関して締結した「覚書」の管理目標値のことである。

周辺水域（周辺海域）の水質調査結果（令和7年度）

			令和7年度			
採取した日						
測定結果が得られた日						
分析項目	単位	周辺水域基準 (法)	採水地点			
			St. 1	St. 2	St. 3	St. 4
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと				
総水銀	mg/L	0.0005以下				
カドミウム	mg/L	0.003以下				
鉛	mg/L	0.01以下				
六価クロム	mg/L	0.02以下				
砒素	mg/L	0.01以下				
全シアン	mg/L	検出されないこと				
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	検出されないこと				
トリクロエチレン	mg/L	0.01以下				
テトラクロエチレン	mg/L	0.01以下				
ジクロロメタン	mg/L	0.02以下				
四塩化炭素	mg/L	0.002以下				
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下				
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下				
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下				
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1以下				
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下				
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下				
チウラム	mg/L	0.006以下				
シマジン	mg/L	0.003以下				
チオベンカルブ	mg/L	0.02以下				
ベンゼン	mg/L	0.01以下				
セレン	mg/L	0.01以下				
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下				
クロロエチレン	mg/L	0.002以下				

注1) <は定量下限値未満を示す

採取場所(最終処分場放流水、周辺水域の水)

